

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年4月23日
【事業年度】	第71期（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）
【会社名】	株式会社イムラ封筒
【英訳名】	IMURA ENVELOPE CO., INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井 村 優
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号
【電話番号】	06-6586-6121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長 食 野 直 哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号
【電話番号】	06-6586-6121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長 食 野 直 哉
【縦覧に供する場所】	株式会社イムラ封筒東京本社 （東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年1月	2018年1月	2019年1月	2020年1月	2021年1月
売上高 (百万円)	22,593	22,624	22,645	23,421	21,237
経常利益 (百万円)	609	598	496	757	1,056
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	411	414	271	501	660
包括利益 (百万円)	113	723	506	568	634
純資産額 (百万円)	12,251	12,895	13,302	13,591	14,072
総資産額 (百万円)	17,832	17,553	17,954	18,009	18,674
1株当たり純資産額 (円)	1,187.46	1,247.55	1,284.64	1,338.44	1,384.95
1株当たり当期純利益 (円)	39.13	40.24	26.39	48.84	65.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	39.00	39.89	26.04	48.36	64.64
自己資本比率 (%)	68.6	73.2	73.7	75.2	75.1
自己資本利益率 (%)	3.3	3.3	2.1	3.7	4.8
株価収益率 (倍)	12.8	13.1	20.6	12.0	11.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,327	848	552	736	1,597
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	342	882	485	566	877
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,298	342	237	357	101
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,930	2,557	2,386	2,199	2,817
従業員数 (名)	866	849	863	868	862
[外、平均臨時雇用者数]	[164]	[156]	[171]	[156]	[139]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社の普通株式について、2016年8月1日付で2株を1株とする株式併合を実施しているため、第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年 1月	2018年 1月	2019年 1月	2020年 1月	2021年 1月
売上高 (百万円)	21,331	21,381	21,506	22,196	20,255
経常利益 (百万円)	537	529	452	690	1,020
当期純利益 (百万円)	354	346	245	459	645
資本金 (百万円)	1,197	1,197	1,197	1,197	1,197
発行済株式総数 (株)	10,729,370	10,729,370	10,729,370	10,729,370	10,729,370
純資産額 (百万円)	12,204	12,533	12,568	12,770	13,218
総資産額 (百万円)	17,585	17,390	17,523	17,360	18,035
1株当たり純資産額 (円)	1,183.81	1,213.36	1,214.51	1,258.59	1,301.98
1株当たり配当額 (円)	10.00	12.00	14.00	15.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	33.71	33.66	23.88	44.73	63.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	33.60	33.37	23.56	44.29	63.20
自己資本比率 (%)	69.3	71.9	71.4	73.3	73.1
自己資本利益率 (%)	2.9	2.8	2.0	3.6	5.0
株価収益率 (倍)	14.9	15.7	22.8	13.1	11.7
配当性向 (%)	29.7	35.7	58.6	33.5	31.4
従業員数 (名)	796	783	797	802	794
[外、平均臨時雇用者数]	[162]	[153]	[164]	[149]	[133]
株主総利回り (%)	93.4	100.4	108.4	122.4	180.3
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(108.6)	(133.9)	(116.8)	(128.7)	(141.5)
最高株価 (円)	548 [360]	729	605	688	1,037
最低株価 (円)	431 [232]	474	506	529	498

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第69期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当2円が含まれております。

3 当社の普通株式について、2016年8月1日付で2株を1株とする株式併合を実施しているため、第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 当社の普通株式について、2016年8月1日付で2株を1株とする株式併合を実施しているため、第67期の株価につきましては、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は[]にて記載しております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1950年2月	井村荷札封筒株式会社を資本金150万円で奈良県北葛城郡新庄町（現奈良県葛城市）に設立
1958年1月	東京都世田谷区に東京連絡所（現東京本社）を設置
1959年1月	奈良県北葛城郡新庄町（現奈良県葛城市）に輪転製袋工場（現奈良新庄工場）を設置
1960年10月	ブラマド封筒を自社開発
1962年6月	神奈川県相模原市（現相模原市中央区）に東京工場（現相模原工場）を設置
1962年10月	株式会社イムラ封筒に商号を変更
1974年9月	宮崎県都城市に都城工場を設置
1975年11月	福岡市博多区に福岡出張所（現西日本パッケージソリューション営業第二部営業二課）を設置
1977年6月	サイドシーム（横貼り）封筒を自社開発
1979年2月	メモルダ（袋付カレンダー）を自社開発
1979年4月	札幌市白石区に札幌駐在所（現東日本パッケージソリューション営業第一部営業二課）を設置
1980年2月	東京支店（現東京本社）内にメーリングサービス事業部を設置
1982年7月	東京都調布市にメーリングサービス事業部調布工場を設置
1982年8月	奈良県御所市に御所工場を設置
1985年4月	茨城県水海道市（現茨城県常総市）に筑波工場を設置
1985年7月	本社工場（現奈良新庄工場）内に情報システム事業部を設置
1985年12月	奈良県橿原市に情報システム事業部を移転
1986年9月	東京都千代田区に株式会社タイバックを子会社として設立
1986年11月	東京都八王子市にメーリングサービス事業部八王子作業所を設置
1987年1月	東京都千代田区に東京支店（現東京本社）を移転
1988年4月	埼玉県戸田市に株式会社メトロテックを子会社として設立
1989年3月	大阪市平野区に株式会社イムラメーリングを子会社として設立
1990年12月	本社機構を奈良県北葛城郡新庄町（現奈良県葛城市）から大阪市中央区に移転
1992年9月	山口県玖珂郡美和町（現山口県岩国市）に山口美和工場を設置
1995年9月	東京都調布市にメーリングサービス事業部飛田給事業所を設置
1997年8月	生産能力の増強のため、相模原工場を隣接地に移転
1998年1月	エンボス封筒の製造技術と製造装置を米国TENSION INTERNATIONAL, INC.より導入
1998年8月	株式会社イムラメーリングを吸収合併（現平野事業所）
1999年4月	本店所在地を奈良県北葛城郡新庄町（現奈良県葛城市）から大阪市中央区に移転
2000年7月	東京証券取引所市場第二部及び大阪証券取引所市場第二部に上場
2000年11月	東杏印刷株式会社（東京都練馬区）の全株式取得により子会社化
2000年12月	東京都昭島市にメーリングサービス事業部昭島事業所を設置し、調布・八王子・飛田給の3事業所を統合
2001年12月	メーリング奈良営業所をメーリング大阪営業所に統合
2003年8月	相模原工場の隣接地に、製品自動倉庫を備えた物流センター完成
2004年1月	昭島事業所及び平野事業所が、ISO14001認証取得（これにより全事業所でISO14001認証取得完了）
2005年8月	御所工場、山口美和工場、都城工場が、ISO9001認証取得（これにより全封筒工場でISO9001認証取得完了）
	昭島事業所及び平野事業所が、情報セキュリティマネジメントシステムの認証取得
	名古屋市西区に株式会社津田イムラを子会社として設立
2007年10月	東京都港区に東京支店（現東京本社）を移転
2011年1月	奈良県葛城市に情報システム事業部を移転
2011年11月	株式会社津田イムラを吸収合併（現名古屋営業部）
2012年3月	情報システム事業部 i-クラウドチーム（顧客向けサーバーの運用業務）でISO/IEC27001認証取得
2013年9月	札幌市中央区に札幌営業所（現東日本パッケージソリューション営業第一部営業二課）を移転
2014年4月	東京都港区に株式会社タイバックを移転
2016年4月	名古屋市中区に名古屋営業部を移転
2016年5月	株式会社タイバックを吸収合併
2017年5月	東京都港区（シーバンスS館）に東京支店（現東京本社）を移転
2019年2月	大阪市中央区（なんばスカイオ）に大阪本社を移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社で構成され、各種封筒の製造販売事業及びダイレクトメール等の発送代行事業をコア事業とし、その他の事業として、コンピュータ販売等の情報システム事業及び子会社による諸事業を行っております。

当社グループの主な事業内容と当該事業における位置付けは次のとおりであり、事業区分はセグメントの区分と同一であります。

《パッケージソリューション事業》

通信、電気、ガス料金等各種の請求用、株主総会招集通知用、官公庁等の諸通知用、銀行窓口の現金用及び一般事務用等として使用される長形封筒、角形封筒、洋形封筒並びに窓付き封筒（ブラマド封筒、セロマド封筒）その他の封筒類の製造販売のほか、不織布製の封筒・造園資材等の製造販売を行っております。

《メーリングサービス事業》

ダイレクトメールの企画、製作並びに発送代行、冊子類及び販売促進用商品等の封入・梱包及びその発送代行、顧客リストの管理業務、データプリントサービス、メディアマッチング業務、キャンペーン事務局、ロジスティクスサービス業務等のサービスを行っております。

《その他》

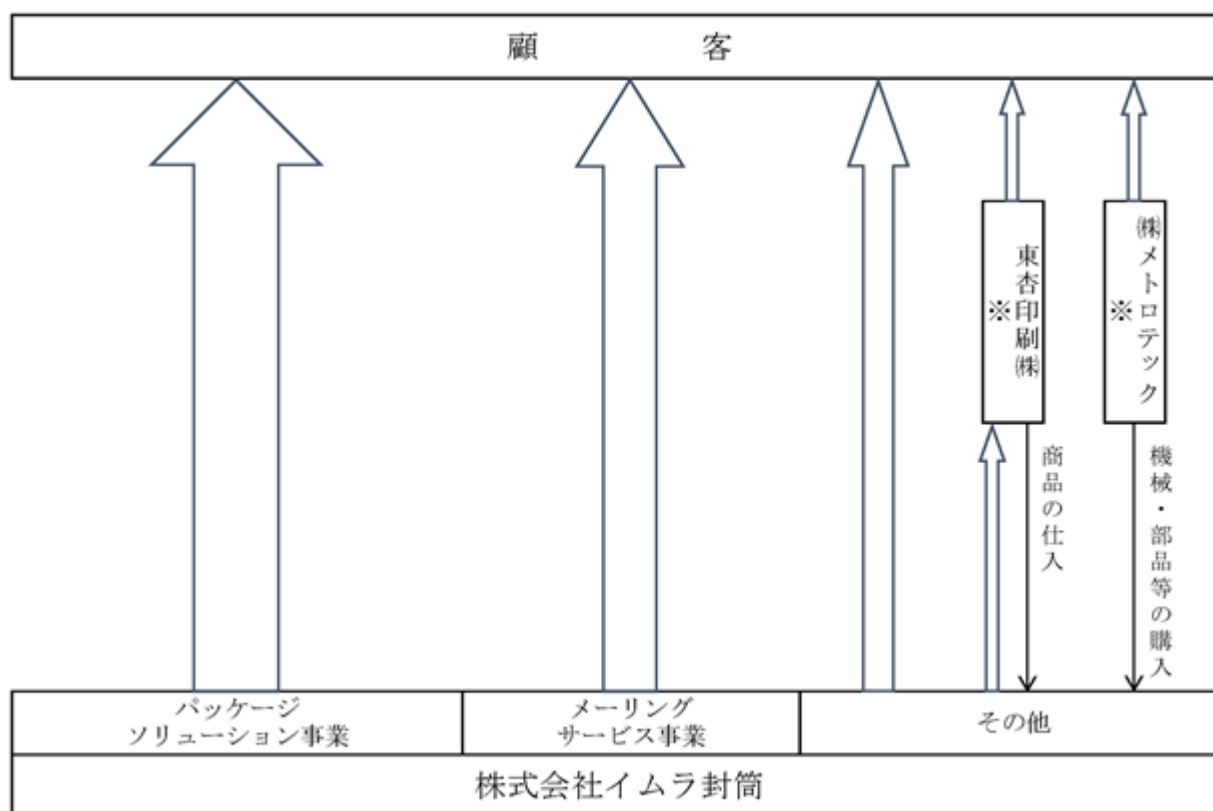
オフィスコンピュータ、パーソナルコンピュータ及び周辺機器類の販売、ソフトウェアの開発業務等を行っております。

また、当社の連結子会社は次の事業を行っております。

（東杏印刷株式会社）…医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売

（株式会社メトロテック）…機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(矢印⇨は製品の販売の流れを示す)

※連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東杏印刷株式会社	東京都練馬区	20	その他	100.0	医療機関用諸物品の購入 当社製品の販売 役員の兼任等.....有
株式会社メトロテック	埼玉県戸田市	30	その他	95.0	封入機械等の購入 当社製品の販売 役員の兼任等.....有

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
パッケージソリューション事業	601 [111]
メーリングサービス事業	133 [15]
その他	87 [8]
全社(共通)	41 [5]
合計	862 [139]

(注) 1 従業員数は、就業人数であります。
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり1日の労働時間を8時間として人数換算をしております。
3 全社(共通)として記載した従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
794 [133]	40.3	16.5	5,496

セグメントの名称	従業員数(名)
パッケージソリューション事業	601 [111]
メーリングサービス事業	133 [15]
その他	19 [2]
全社(共通)	41 [5]
合計	794 [133]

(注) 1 従業員数は、就業人数であります。
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり1日の労働時間を8時間として人数換算をしております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)として記載した従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イムラ封筒労働組合と称し、1973年7月25日に結成されました。

2021年1月31日現在の組合人数は750人であり、所属上部団体は、UAゼンセン同盟(全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟)であります。なお、労使関係は安定しております。

また、子会社については、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの協働が必要不可欠と認識しております。具体的には、次のとおり「社是」及び「長期経営基本方針」を策定しております。

「社是」

より良き人生の創造に限りなく前進しよう

「長期経営基本方針」

1. 事務およびコミュニケーション分野における、封筒を中心とした顧客のニーズを明確に把握し、これを基盤に、常によりすぐれた商品、技術、サービスを体系的に開発提供し、より良き社会の建設に貢献することを目的とする。
2. 企業は人である。
仕事を通じて人が育ち、仕事を通じて生きがいを見出せる、明るく潤いのある職場を創り出す。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、自己資本比率、売上高営業利益率、自己資本利益率（ROE）を経営指標に定め、その動向を注視するとともに、売上高及び経常利益を重要視しております。これらの経営指標については、業務執行役員会において定期的に達成状況を確認しております。

(3) 経営環境並びに優先的に対処すべき課題

当社グループは、これまで封筒を中心とするパッケージソリューション事業をコア事業として、封筒業界トップの地位を確固たるものとし、100年企業としての礎を築いてまいりました。しかしながら、ポストコロナにおいては、社会システムのデジタル化の進展により封筒市場の縮小が想定されることから、向こう10年間の事業環境の変化を踏まえた長期ビジョン「IMURA VISION 2030」を策定し、また、これを実現していくための道標として、2021年度を初年度とする3か年の中期経営計画「IMURA VISION 2030 Stage」を策定いたしました。

長期ビジョン「IMURA VISION 2030」

『当社グループは、次の100年を視野に入れ、「第二の創業」の実現に向け、社会やお客様が求める価値を創造するソリューション提供企業への転換にチャレンジする。』を当社グループの基本方針とし、以下の3項目があるべき姿として掲げました。

- (a) プロモーションメディアにおいて、デジタルと紙の融合により、最高の付加価値を提供できる企業グループ
- (b) パッケージの紙化ソリューションの提供により、持続可能な社会の発展に貢献する企業グループ
- (c) 事業基盤の再構築により、多様な成長エンジンを有する企業グループ

中期経営計画「IMURA VISION 2030 Stage」

『変革とイノベーション（革新）により新たな成長軌道を実現し、企業価値の更なる向上を図ることで全てのステークホルダーに最高の付加価値を提供する。』を中期経営計画の基本方針とし、以下の6項目について重点的に取り組むことにより、新生イムラの基盤づくりを進めてまいります。

変革

- (a) デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、業務プロセス改革の実現による業務効率化、人員の最適配置、データの有効活用による営業戦略の高度化に取り組みます。
- (b) 「量」から「付加価値」への転換による収益力の強化、EC販売の強化、スマートファクトリーを意識した製造拠点の再構築、パッケージソリューション事業における圧倒的コストリーダーシップ戦略の実行等により、事業基盤の再構築に取り組みます。
- (c) 次世代を担うリーダーの育成、職務と成果に基づく人事評価制度の導入、個のパフォーマンスの向上と成長に資する働き方改革の推進に取り組みます。

イノベーション（革新）

- (d) バリューチェーンの拡大や通販系顧客層の拡充により、マーキングサービス事業の構造改革に取り組みます。
- (e) ロジスティクスサービス事業への進出や新規事業・事業領域拡大に向けた積極的投資により、新たな成長エンジンの創出に取り組みます。
- (f) 包装材等の拡販や脱プラスチック対応の新商品開発により、SDGsの推進に取り組みます。

数値目標

項目	2020年度実績	IMURA VISION 2030	
		2023年度目標 (Stage)	2030年度目標
売上高	212.3億円	230億円	250億円以上
経常利益	10.5億円	20億円	30億円以上
自己資本利益率(ROE)	4.8%	8.0%	10.0%以上
CO2排出量	6,600 t	20%削減	40%以上削減

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありますが、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 機密情報の取扱いについて

当社は、機密情報や個人情報の重要性を自覚し、2003年10月にプライバシーマークの認証を、2005年8月に情報セキュリティマネジメントシステムの認証をそれぞれ取得しております。また、パソコンのアクセスログ管理をより一層強化し、情報セキュリティ体制のさらなる健全化に取り組むなど、機密情報や個人情報を含むお客様のデータベースを取り扱う際の運用については、十分な注意を払っております。

こうした取り組みにより、機密情報や個人情報が漏洩する可能性は低いと考えておりますが、何らかの理由により機密情報や個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の欠陥や品質について

当社グループは徹底した品質管理のもとで製品を製造しておりますが、設計上あるいは製造工程上での不備により製品の欠陥が生じた場合、損害賠償や売上の低下により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の信用リスクについて

当社グループは代販店を含め数多くの取引先と掛売り取引を行っております。当社グループは市場における信用情報の収集、与信限度の定期的な見直し等を行い、取引先の信用リスクに備えておりますが、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に支障が発生した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料調達の影響について

原材料の調達については、複数のメーカーから封筒用紙やフィルム材料などを購入し、安定的な原材料の確保と最適な調達価格の維持に努めております。しかしながら、原材料調達がきわめて困難になった場合や購入価格が著しく高騰した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 郵便制度変更等による影響について

封筒・メーリングサービスを中心とする当社の事業は、郵便制度と密接な係わりを持っており、これまでも郵便制度が変更された場合には、それに対応したタイムリーな営業施策により、当社業績にプラスとなるように努めてまいりましたが、制度変更の内容次第では当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 季節要因による業績推移について

当社の販売動向には次の理由により若干の季節変動があります。上半期において、新年度用の封筒が増える傾向にあること、また株主総会の招集通知用等の封筒が増えることから、業績が上半期に偏る傾向があります。今後も同様の理由により季節変動が予想されますので、当社グループの業績を判断する際には留意していただく必要があります。

最近の2連結会計年度の上半期及び下半期の業績推移は次のとおりであります。

項目	2020年1月期			2021年1月期		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高 (百万円)	12,468	10,952	23,421	11,659	9,578	21,237
構成比 (%)	53.2	46.8	100.0	54.9	45.1	100.0
営業利益又は営業損失 (百万円)	718	43	675	937	64	873
構成比 (%)	-	-	100.0	-	-	100.0
経常利益又は経常損失 (百万円)	759	2	757	1,010	45	1,056
構成比 (%)	-	-	100.0	95.7	4.3	100.0

(7) 投資リスクについて

当社グループの所有する有価証券は、取引金融機関、販売先企業、仕入先企業等、業務上密接な関係にある企業の株式が大半であります。株式市況の動向等によって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末における投資有価証券の総資産に対する比率は6.5%となっております。

(8) 退職給付債務について

当社は、企業年金制度を採用しており、従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。したがって、年金資産の運用成績の低迷及び割引率のさらなる低下等の要因により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2011年2月1日より、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

(9) システム障害について

当社は、受注から生産、売上までの一貫システムを全社オンライン体制で構築しており、短期間の障害であればバックアップできる仕組みを構築しております。しかしながら、大規模災害やインフラ障害などにより復旧に時間を要する場合は、システムが機能せず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等の影響について

当社は、生産拠点が分散しており、自然災害に強い体質となっております。加えて、災害対策や復旧計画を策定しており想定内の災害には迅速に対応するべく体制を整えております。しかしながら、大規模な自然災害や感染症の流行等の予測困難な事象が発生した場合には、甚大な損害を受ける可能性があります。その場合には、製品の供給体制が確保できなくなり売上の急激な低下がocこり、また、修復に多額の費用が発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合は、イベント告知等のDM用封筒の減少等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症に関しては、従業員に対して、手洗い・うがい・消毒の徹底、時差出勤、不要な集会・出張の禁止等の感染防止策についてのメッセージを定期的に発信し、感染防止に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞等により、依然として厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの事業領域に影響を及ぼす郵便及びメール便市場は、普通通常郵便物及びメール便の取扱数量は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前期比大きく減少しており、特に、ダイレクトメール市場がイベントの制限もあって需要が大きく落ち込むなど、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは、「Give & Give & Give（全ての人に最高の付加価値を届け続ける）」をテーマに掲げ、お客様に満足いただけるソリューションサービス分野への取り組みを、全社を挙げて進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、コロナ禍による日本経済の大幅な停滞に伴う需要の後退により212億37百万円（前期比9.3%減）となりました。損益面につきましては、前年度より進めてまいりました生産体制の合理化（人員配置の見直し、機械設備の最適配置等）による原価低減や不採算工場の閉鎖等による固定費の削減、コロナ禍への対応として変動労務費や販売管理費等の削減、並びに不採算案件の見直し等の収益を重視した各種販売施策の浸透により収益性が大きく改善されたことから、営業利益は8億73百万円（前期比29.4%増）、経常利益は10億56百万円（前期比39.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億60百万円（前期比31.6%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（パッケージソリューション事業）

官需による一部下支えがあったものの、イベント告知等のDM用封筒の減少をはじめとして、コロナ禍による経済活動後退により、需要が大きく落ち込んだ結果、売上高は160億91百万円（前期比10.7%減）となりました。損益面では、上述の収益性の改善により、営業利益は6億26百万円（前期比55.4%増）となりました。

（メーリングサービス事業）

新規取引先の拡大並びに既存取引先への深耕活動に加え、官需の取り込みもありましたが、需要低迷の影響が大きく、売上高は35億9百万円（前期比2.1%減）となりました。損益面では、内製化推進等による売上総利益率の改善が進み、営業利益は2億2百万円（前期比30.0%増）となりました。

（その他）

情報システム事業は増収となったものの、子会社2社が需要低迷の影響で減収を余儀なくされ、売上高は16億36百万円（前期比9.5%減）となり、営業利益は33百万円（前期比69.8%減）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6億64百万円(3.7%)増加して186億74百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ3億11百万円(3.8%)増加して86億16百万円となりました。これは主に、現金及び預金が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億53百万円(3.6%)増加して100億58百万円となりました。有形固定資産は同61百万円増加して74億95百万円となりました。投資その他の資産は同2億97百万円増加して25億9百万円となりました。これは主に、投資有価証券及び退職給付に係る資産が増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ1億84百万円(4.2%)増加して46億2百万円となりました。これは主に、賞与引当金が増加したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ4億80百万円(3.5%)増加して140億72百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものです。

なお、自己資本比率は同0.1ポイント低下して75.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ6億18百万円増加して28億17百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の収入は15億97百万円(前連結会計年度比117.0%増)となりました。これは主に、資金の増加要因として税金等調整前当期純利益9億70百万円、減価償却費6億9百万円、資金の減少要因として法人税等の支払額2億56百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は8億77百万円(前連結会計年度は5億66百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7億28百万円、投資有価証券の取得による支出2億1百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は1億1百万円(前連結会計年度は3億57百万円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額1億51百万円によるものです。

生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
パッケージソリューション事業	16,087	12.0
メーリングサービス事業	3,509	2.1
その他	1,165	10.7
合計	20,762	10.4

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
パッケージソリューション事業	16,158	9.9	1,032	6.9
メーリングサービス事業	3,521	1.1	136	9.6
合計	19,680	8.4	1,168	7.2

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 その他の事業については、子会社が主として見込生産であるため、「受注高」及び「受注残高」の記載を省略しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
パッケージソリューション事業	16,091	10.7
メーリングサービス事業	3,509	2.1
その他	1,636	9.5
合計	21,237	9.3

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。これらの見積りは当社グループにおける過去の実績や将来計画を考慮して合理的と考えられる事項に基づき判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。なお、会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要なものは以下のとおりであります。

(a) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の判断においては、将来の課税所得を合理的に見積もっており、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対しては評価性引当額を計上しております。また、回収可能性の判断の前提とした諸条件に変化があり、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産の減額を行い、税金費用が計上される可能性があります。

(b) 固定資産の減損

当社グループは、報告セグメントを基本に資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理を実施することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

(c) 有価証券の減損

当社グループは、取引先との安定的かつ長期的な取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、1株当たり純資産額と取得価額を比較し、1株当たり純資産額が取得価額の50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しております。将来の時価の下落、投資先の業績不振や財政状態の悪化により評価損の計上が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容
当社グループの経営成績の分析は次のとおりであります。

(a) 自己資本比率

当連結会計年度末の自己資本比率は、前期比0.1ポイント低下し、75.1%となりました。

(b) 売上高営業利益率

当連結会計年度末の売上高営業利益率は前期比1.2ポイント上昇し、4.1%となりました。これは、主に収益を重視した各種販売施策の浸透及び製造部門における原価低減を進めたことによるものです。

(c) 自己資本利益率（ROE）

当連結会計年度末の自己資本利益率は、前期比1.0ポイント上昇し、4.8%となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益が増加したことによるものです。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、原材料費、外注費及び人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備投資等によるものであります。これらの資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、封筒を中心とした事務及びコミュニケーション分野において、顧客のニーズを明確に把握し、常にお客様に喜んでいただける商品をお届けすることを目標に、商品開発に取り組む一方、徹底した品質向上を目指して、独自の加工設備、技術開発に取り組んでおります。

なお、当社の研究開発活動は、既存の設備、製品の改良にかかる経常的な活動であるため、研究開発費の金額は記載しておりません。

具体的な研究開発活動状況を示しますと、パッケージソリューション事業では、SDGsの達成に貢献するフィルム製品の紙化を実現する技術開発と製造コストの低減を図っております。

品質の向上に関しましては、より高品質を目指した設備の改良並びに検査装置の高度化による検査精度の向上と検査範囲の拡大に取り組んでおります。

なお、メーリングサービス事業及びその他の事業については、特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、総額736百万円の設備投資を実施いたしました。
セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

（パッケージソリューション事業）

お客様の多様なニーズへの対応とコスト競争力の強化を図るとともに、製品のさらなる品質向上を目的として、設備の増設・更新及び改善・改良等を行い、総額616百万円の設備投資を実施いたしました。

（メーリングサービス事業）

特に記載すべき重要な設備投資はありません。

（その他）

特に記載すべき重要な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (㎡)	工具器具 及び備品	リース 資産	合計	
奈良新庄工場 (奈良県葛城市)	パッケージソ リユーション 事業	封筒生産 設備	145	330	612 (16,874) {1,536}	4	-	1,093	135
御所工場 (奈良県御所市)	パッケージソ リユーション 事業	封筒生産 設備	62	98	570 (14,699)	0	-	732	57
相模原工場 (相模原市中央区)	パッケージソ リユーション 事業	封筒生産 設備 製品自動 倉庫	680	830	1,888 (14,953)	15	93	3,509	191
都城工場 (宮崎県都城市)	パッケージソ リユーション 事業	封筒生産 設備	36	20	91 (6,988)	0	-	148	16
筑波工場 (茨城県常総市)	パッケージソ リユーション 事業	封筒生産 設備	168	299	224 (12,376)	5	221	918	49
昭島事業所 (東京都昭島市)	メーリング サービス事業	封入設備	71	236	-	25	5	339	55
平野事業所 (大阪市平野区)	メーリング サービス事業	封入設備	3	92	-	1	1	99	29
大阪本社 (大阪市中央区)	全社(共通)	その他 設備	100	19	-	30	51	201	95
東京本社 (東京都港区)	パッケージソ リユーション 事業他	その他 設備	75	-	-	9	-	85	136
代販営業部 営業三課 (福岡市博多区)	パッケージソ リユーション 事業	その他 設備	0	0	-	0	-	1	3
パッケージ ソリユーション 第二部営業三課 (札幌市中央区)	パッケージソ リユーション 事業	その他 設備	-	-	-	0	-	0	2
情報システム 事業部 (奈良県葛城市)	その他	その他 設備	1	-	-	3	-	4	19
名古屋営業部 (名古屋市中区)	パッケージソ リユーション 事業	その他 設備	2	-	-	0	-	3	7
その他 (奈良県葛城市) (山口県岩国市)	全社(共通)	その他 設備	4	-	79 (19,008)	0	-	83	-

(注) 1 土地の()は所有面積を、{ }は賃借面積を示しております。

2 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 「事業所名(所在地)」の「その他」は報告セグメントに帰属しない福利厚生施設及び遊休地であります。

(2) 国内子会社

2021年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (㎡)	工具器具 及び備品	リース 資産	合計	
東杏印刷 株式会社	本社工場 (東京都練馬区)	その他	印刷物 生産設備	9	1	152 (629)	7	4	175	43
東杏印刷 株式会社	燕工場 (新潟県燕市)	その他	印刷物 生産設備	7	5	18 (991)	0	-	32	10
株式会社 メトロ テック	本社 (埼玉県戸田市)	その他	その他の 生産設備	3	0	-	1	-	4	15

- (注) 1 土地の()は所有面積を示しております。
2 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
株式会社 イムラ封筒	平野事業所 (大阪市平野区)	メーリング サービス事業	封入設備	221	-	自己資金	2021年 2月	2022年 1月	(注) 2
	相模原工場 (相模原市中央区)	パッケージソ リューション 事業	封筒生産 設備	135	55	自己資金	2021年 2月	2022年 1月	(注) 2

- (注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。
2 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新による除去等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年4月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,729,370	10,729,370	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	10,729,370	10,729,370	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2016年8月18日	2017年5月19日	2018年5月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (社外取締役を除く)4名	取締役 (社外取締役を除く)4名	取締役 (社外取締役を除く)4名
新株予約権の数(個)	312(注)1	295(注)1	271(注)1
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(株)	普通株式 31,200(注)1	普通株式 29,500(注)1	普通株式 27,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金 額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を 乗じた金額とする。		
新株予約権の行使期間	2016年9月3日から 2056年9月2日まで	2017年6月6日から 2057年6月5日まで	2018年6月6日から 2058年6月5日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 365円 資本組入額 183円 (注)2	発行価格 435円 資本組入額 218円 (注)2	発行価格 491円 資本組入額 246円 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する事 項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注)4		

当事業年度の末日(2021年1月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年3月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合

で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）2に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記（注）5に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年8月1日(注)	10,729,370	10,729,370	-	1,197	-	1,363

(注) 2016年4月21日開催の第66期定時株主総会決議に基づき、当社の普通株式について、2016年8月1日付で2株を1株とする株式併合を実施しております。これにより発行済株式総数は10,729,370株減少し、10,729,370株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	17	53	24	4	1,860	1,971	-
所有株式数 (単元)	-	7,909	2,654	22,627	3,194	7	70,871	107,262	3,170
所有株式数の割合 (%)	-	7.37	2.47	21.10	2.98	0.01	66.07	100.00	-

(注) 1 自己株式605,875株は「個人その他」に6,058単元、「単元未満株式の状況」に75株含めております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
イムラ封筒社員持株会	大阪市中央区難波五丁目1番60号	721,452	7.12
井村 優	大阪市北区	434,200	4.28
有限会社ケイ・アンド・アイ コーポレーション	奈良県葛城市柿本198	385,250	3.80
有限会社アイ・エム興産	奈良県葛城市柿本147	358,750	3.54
井村 美和	大阪市北区	318,000	3.14
井村 守宏	奈良県葛城市	307,400	3.03
井村 達男	奈良県葛城市	302,000	2.98
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区勝どき三丁目12番1号 フォアフロントタワー	300,000	2.96
井村 光一	奈良県奈良市	297,200	2.93
井村 美保子	奈良県葛城市	272,500	2.69
計	-	3,696,752	36.51

(注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。
2 当社は自己株式605,875株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 605,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,120,400	101,204	-
単元未満株式	普通株式 3,170	-	-
発行済株式総数	10,729,370	-	-
総株主の議決権	-	101,204	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2021年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イムラ封筒	大阪市中央区難波 五丁目1番60号	605,800	-	605,800	5.64
計	-	605,800	-	605,800	5.64

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
会社法第370条(取締役会の決議にかわる書面決議(2020年3月16日))に基づく決議状況(注)1 (取得期間2020年3月23日~2021年3月22日)	200,000	160
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	27,600	23
残存決議株式の総数及び価額の総額	172,400	136
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	86.2	85.5
当期間における取得自己株式	117,500	110
提出日現在の未行使割合(%)	27.5	16.6

- (注) 1 2021年3月15日開催の取締役会の決議により、株式の取得価額の総額を100百万円から160百万円に変更しております。
2 当期間における取得自己株式には、2021年4月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。
3 当期間における取得自己株式は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,446	0
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求46株及び譲渡制限付株式の無償取得2,400株によるものです。
2 当期間における取得自己株式には、2021年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬の無償取得による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	36,600	19	-	-
保有自己株式数	605,875	-	723,375	-

- (注) 1 当期間における処理自己株式数には、2021年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
2 当期間における保有自己株式数には、2021年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、業績に連動した配当を行うことを基本方針としております。一方で、企業価値の向上を図るうえで、財務基盤の強化や将来の投資のために必要な内部留保の充実も重要と考えており、これらを総合的に勘案して配当を実施することとしております。

上記の方針並びに株主還元の充実を図るため、2021年1月期の期末配当につきましては、2020年3月13日に公表しております15円から5円増額し、20円の配当を実施いたしました。

当社は、「取締役会決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当として剰余金の配当を実施することができる」旨を定款に定めておりますが、上記方針に加え、純利益の進捗状況も見極めた上で、期末配当の実施を優先しております。

配当の決定機関につきましては、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会となります。なお、中間配当の実施につきましては、上記の基本方針及び各種経営指標の状況を勘案し、柔軟に対応していく所存です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2021年4月22日 定時株主総会決議	202	20.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

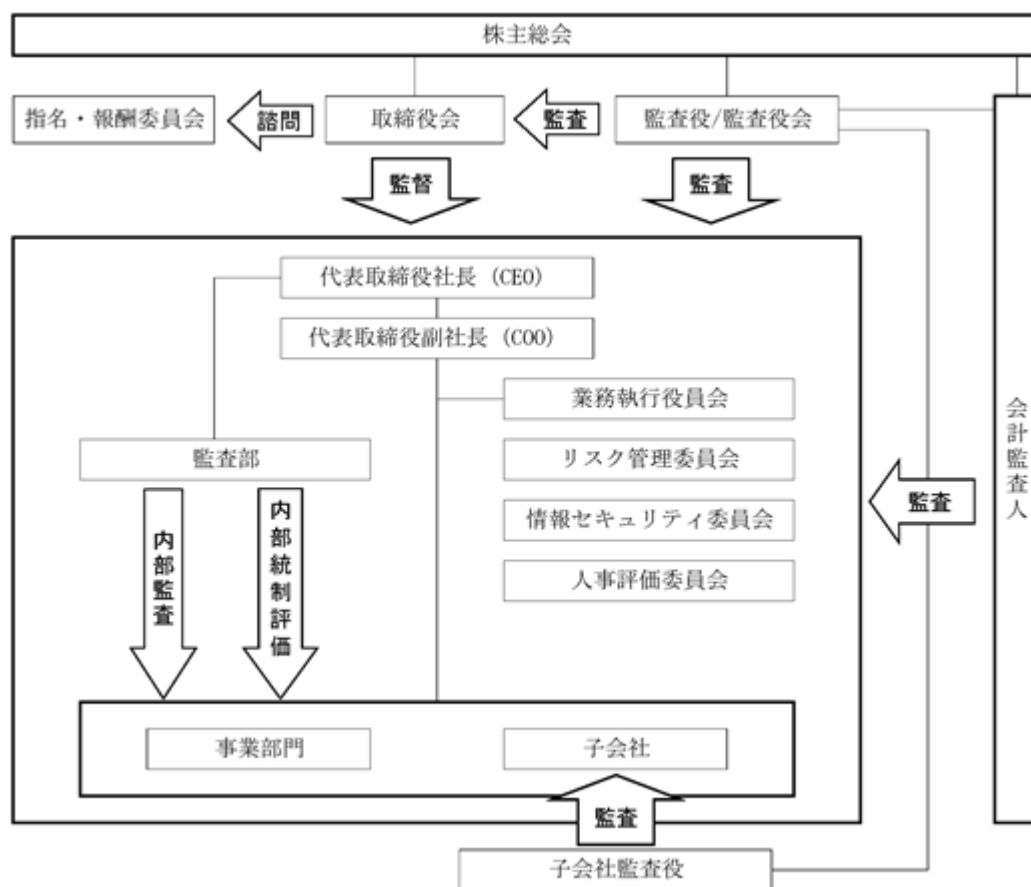
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業価値増大のための経営体制を規律するものと認識しております。コーポレート・ガバナンスによる企業価値の増大を担保するため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主重視の透明で公正な経営システムの構築、維持に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では経営方針の決定等、経営全般を統括する代表取締役社長・最高経営責任者（CEO）と、経営方針に基づいて業務執行全般を統括する代表取締役副社長・最高執行責任者（COO）に職務を分担し、下記統治機関を設置し、経営の効率性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりです。



(a) 取締役会

取締役会は、経営に関する意思決定を迅速に行い、法令で定められた事項、経営事項の決定並びに業務執行の監督を行うため設置しております。取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、取締役会規則に定める株主総会に関する事項、経営一般に関する重要事項、株式及び社債に関する重要事項、組織、人事に関する重要事項、取締役会及び取締役に係る重要事項並びに業務執行に関する重要事項等を決定しております。

(b) 監査役会

監査役会は、常勤社外監査役1名と社外監査役2名の3名で構成されており、取締役会及び業務執行役員会には常に出席し、必要に応じて自由に監査役としての意見を述べる体制になっております。会社の实情に応じた効率的な経営・業務執行体制の確立の一方で、効果的な監査体制としては、監査役会が経営監視機能を十分に果たす体制として有効であると判断し、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を選択しております。監査役会においては、法令、定款、監査役会規則に基づき、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法、その他の監査役の職務の執行に関する事項等を決定しております。

(c) 業務執行役員会

業務執行役員会は、業務執行の機動性を図るために会社法が定める機関設計以外に、執行役員を中心に構成される業務執行役員会を設置し、法令、定款による決議事項を除く業務執行上の課題について最高経営責任者（CEO）及び最高執行責任者（COO）と協議、決定するとともに、最高経営責任者（CEO）及び最高執行責任者（COO）の業務執行を補佐するなど統治機能のさらなる充実を図ることを目的としております。業務執行役員会では、取締役会付議事項のうち取締役会の議長でもある代表取締役社長が議案の内容を予め検討しておく必要があると判断した事項に関する協議、職務権限規程に基づく決裁や報告を行うなど、経営管理上の重要事項の審議及び業務執行に係る決定を行っております。

(d) 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、過半数が社外役員で構成されており、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の報酬並びに取締役候補者の指名等に関する事項の決定に当たり、社外役員の関与、助言の機会を適切に確保することでプロセスの透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として設置しております。

(e) リスク管理委員会

リスク管理委員会は、事業等のリスクに関してリスクアセスメントを行い、予防・対策の立案、実施、見直しを継続的に実施することを目的として設置しております。災害リスクに関して、危機管理規程に基づく事業継続計画を策定するなど管理体制を整備し、また事業継続計画が有効に機能するか、有事を想定し定期的に教育並びに模擬訓練を実施しております。

(f) 情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティリスクに関して情報セキュリティマネジメント規程及び情報セキュリティ取扱細則に従い、情報の機密性・完全性・可用性を確保することを目的として設置しております。

(g) 人事評価委員会

経営層により構成される人事評価委員会は、2021年2月1日より新たに導入したジョブグレード制度の適正な運用のため、所定の権限事項につき審議、決裁を行うことを目的に、2020年12月10日付にて設置しております。

(h) 各機関の開催状況

会議名	開催頻度	開催回数
取締役会	原則毎月	13
監査役会	原則毎月	14
業務執行役員会	原則毎月	13
指名・報酬委員会	都度	4
リスク管理委員会	原則毎月	11
情報セキュリティ委員会	原則毎月	11
人事評価委員会	都度	3

(i) 各機関の構成員 (は議長又は委員長、 は構成員、 は出席者、 はオブザーバーを示す)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	業務執行役員会	指名・報酬委員会	リスク管理委員会	情報セキュリティ委員会	人事評価委員会
取締役会長	井村 守宏							
代表取締役社長 最高経営責任者 (CEO)	井村 優							
代表取締役副社長 最高執行責任者 (COO)	瀧口 育							
取締役 専務執行役員	吉川 伸昭							
取締役 常務執行役員	食野 直哉							
取締役	白田 敬							
取締役	城谷 満江							
常勤監査役	知念 等							
監査役	山田 拓幸							
監査役	清水 健一							
上席執行役員	炭家 裕之							
上席執行役員	森田 旭							
執行役員	下鳥 義明							
執行役員	奥谷 勇二							
執行役員	分領 雅之							

- (注) 1 取締役及び監査役は、業務執行役員会に出席し、意見を述べるものとしております。
2 その他各機関において、議長又は委員長が必要と認めるときは、構成員以外の者を招集し意見を徴することができるものとしております。
3 リスク管理委員会の議長は総務部長が務めております。

内部統制システムの整備状況及び提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

内部統制につきましては、正確で効率的かつ円滑な業務の運営を図るため、その指針となる経営の基本事項、業務組織あるいは業務の運営、管理などに関する規程を整備し、その運用状況につきましては、監査部において業務執行状況のモニタリングを実施するとともに、改善を重視した助言・勧告なども含めて、その結果を速やかに報告する内部監査体制を整えております。

また、経営企画部CSR課（以下、「CSR課」という。）において、財務報告に係る内部統制報告制度の対応として、当社及び当社グループにおける全社レベルの統制、業務プロセスレベルの統制・運用に関するサポートを行っております。

なお、当社は以下のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定めており、規程、組織、体制などの内部統制システムの整備に努めております。

- 1．当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）は、（当社グループの事業活動に関連するあらゆる）法令及び定款に基づき、適正に会社運営を行うため、企業行動憲章の他、例えば組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、諸管理規程等の規程類を定め、取締役及び使用人はこれらの規程類に則り職務を遂行する。
 - (2) 当社グループの取締役会は、原則として月1回以上これを開催し、取締役会規則の定めに従い、法令及び定款に適合することを確認した上で業務執行についての重要事項を決定する。
 - (3) 当社グループの取締役及び使用人が業務執行に際し、法令及び定款の遵守がより一層図られる体制を整備するため、当社経営企画部にCSR課を設置する。
 - (4) 業務の執行に関して、当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款に違反し、社会並びに当社に不利益を及ぼす疑いのある事象を発見した場合に、通報できる窓口を設置するなど、内部通報制度を整備する。
 - (5) 当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を排除し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、業務執行役員会議事録等）は、取締役会規則、業務執行役員会規則、文書管理規程、情報セキュリティマネジメント規程等の定めに従い記録した後、適切に保存及び管理する。
 - (2) 取締役及び監査役は、記録された情報を常時閲覧できるものとする。
 - (3) 法令、証券取引所の適時開示規則及び重要情報管理規程に則り、開示すべき情報は、速やかに開示を行う。
- 3．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社グループは、事業等のリスクに関しては、当社担当取締役管掌のもと、リスク管理委員会が、リスクアセスメントを行い、予防・対策の立案、実施、見直しを継続的に実施する体制を整備する。
 - (2) 当社グループの情報セキュリティリスクに関しては、当社担当取締役管掌のもと、情報セキュリティ委員会が、情報セキュリティマネジメント規程及び情報セキュリティ取扱細則に従い、情報の機密性、完全性、可用性を確保する体制を整備する。
 - (3) 当社グループの災害リスクに関しては、当社リスク管理委員会の主導で、危機管理規程に基づく事業継続計画を策定し、管理体制を整備する。さらに、事業継続計画が有効に機能するか、有事を想定し定期的に教育並びに模擬訓練を実施する。
- 4．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社グループの取締役会は、経営上の重要な意思決定及び職務執行の監視を行う。また、必要に応じて各種委員会等で事前審議の上、決議機関に上程することで職務執行の効率を確保する。
 - (2) 当社は取締役会の機能を強化するため、最高経営責任者（CEO）が議長を務め、執行役員を中心に構成される業務執行役員会を月1回以上開催し、業務執行に関わる意思決定を機動的に行う。
 - (3) 当社グループの取締役会は、中期経営計画を策定し、それに基づく年度計画・予算の審議、決定を行う。

- (4) 当社グループ取締役会決議に基づく業務執行は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により、それぞれの部門の責任者が適切に権限委譲する。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は企業集団における業務の適正を確保するため、子会社担当取締役が子会社の自主性を尊重しつつ関係会社管理規程に基づき、子会社を統括する。
- (2) 子会社担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、子会社に四半期ごとに経営状況の報告を求め、必要に応じて指導する。
- (3) 監査部は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長に報告の上、必要に応じて被監査部門の責任者に対して、内部統制の改善策についての助言を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役は代表取締役社長と協議をし、補助すべき使用人を指名することができる。
- (2) 指名された補助使用人の指揮権は、補助すべき期間中、監査役に委譲されたものとし、当該期間中の補助使用人の評価は監査役が行う。
- (3) 補助使用人の解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定する。
7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法令に定める事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度に基づく通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- (2) 当社グループは、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けない事を確保する体制を構築する。
- (3) 子会社の監査役が、当該報告を受けた場合には、当社の子会社担当取締役及び監査役会に報告する体制を構築する。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に明らかに必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
9. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び業務執行役員会に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- (2) 監査役は、取締役及び執行役員等重要な各使用人との個別ヒアリングの機会を定期的に設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業に関する全てのリスクを適切に管理・統制することは、経営の安定且つ継続的な成長及び経営資源の保全を図る上での重要課題と認識しております。これを踏まえ、危機管理規程、重要情報管理規程、情報セキュリティマネジメント規程等を整備しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（白田敬氏、城谷満江氏）及び社外監査役（山田拓幸氏、清水健一氏）は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金8百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(c) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社は、取締役の員数を11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の充足数を緩和することによる株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項によるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上によって行う旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	井村 守宏	1947年10月7日生	1972年3月 ミドリ安全株式会社 1975年2月 当社入社 1979年8月 当社取締役製造部長 1983年4月 当社常務取締役 1987年3月 当社専務取締役 1997年4月 当社代表取締役専務 2003年4月 当社代表取締役社長 2013年4月 当社代表取締役会長 2015年4月 当社取締役会長(現任)	(注)1	307,400
代表取締役社長 最高経営責任者 (CEO)	井村 優	1963年4月19日生	1987年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社 1993年3月 当社入社 2001年4月 当社取締役資材部長 2003年4月 当社常務取締役製造本部長兼資材部長 2003年7月 当社常務取締役製造本部長 2009年2月 当社常務取締役営業本部長 2011年4月 当社専務取締役営業本部長 2013年4月 当社代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役社長・最高経営責任者(CEO)(現任)	(注)1	434,200
代表取締役副社長 最高執行責任者 (COO) 営業本部長	瀧口 斉	1960年4月18日生	1983年4月 三井物産株式会社入社 2005年7月 同社人事総務部人材開発室長 2010年4月 同社機能化学品本部機能材料事業部長 2016年1月 同社サウジアラビア支店長 2019年1月 当社入社 2019年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼パッケージソリューション営業統括部長 2020年1月 当社取締役副社長・最高執行責任者(COO)営業本部長 2021年4月 当社代表取締役副社長・最高執行責任者(COO)営業本部長(現任)	(注)1	20,500
取締役 専務執行役員 製造本部長	吉川 伸昭	1962年11月10日生	1981年3月 当社入社 2005年7月 当社筑波工場長 2007年7月 当社相模原工場長 2011年7月 当社製造部長 2013年4月 当社取締役製造本部長 2017年4月 当社取締役常務製造本部長 2019年4月 当社取締役専務執行役員製造本部長(現任)	(注)1	15,900
取締役 常務執行役員 管理本部長兼 経営企画部長	食野 直哉	1959年7月30日生	1983年4月 丸紅株式会社入社 1993年4月 食野株式会社入社 2005年5月 当社入社 2008年7月 当社第三営業部長 2010年7月 当社第一営業部長 2013年4月 当社執行役員東京支店長 2014年4月 当社執行役員営業統括部長 2015年4月 当社取締役経営企画部長 2017年2月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長、子会社担当 2019年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長、子会社担当(現任)	(注)1	13,400
取締役	白田 敬	1959年11月30日生	1982年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社 2009年9月 株式会社JET Academyエグゼクティブ・パートナー(現任) 2010年6月 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社取締役 2014年6月 株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス取締役(現任) 2015年4月 当社社外取締役(現任)	(注)1	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	城谷 満江	1954年10月1日生	1975年10月 日本航空株式会社入社 2003年3月 同社客室乗員室長 2007年4月 同社客室乗員部長 2011年2月 株式会社博全社 CS推進部長 2019年4月 当社社外取締役(現任)	(注)1	1,900
常勤監査役	知念 等	1962年3月17日生	1984年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社 2004年3月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)決済業務部長 2008年12月 同社取締役、人事・コンプライアンス・管理全般担当 2011年4月 SMBC日興証券株式会社執行役員公益法人本部長 2013年3月 同社常務執行役員公益・法人営業本部長 2014年3月 同社常務執行役員監査担当 2015年4月 日興ビジネスシステムズ株式会社代表取締役社長 2018年4月 同社顧問 2020年4月 当社常勤社外監査役(現任)	(注)2	1,000
監査役	山田 拓幸	1950年11月26日生	1973年4月 監査法人中央会計事務所入所 1992年8月 中央新光監査法人社員 1999年5月 同監査法人代表社員 2006年10月 山田公認会計士事務所代表(現任) 2007年4月 株式会社タカショー取締役(現任) 2007年6月 株式会社電響社監査役 2008年4月 当社社外監査役(現任) 2008年6月 株式会社ケー・エフ・シー監査役 2019年6月 船井電機株式会社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	2,000
監査役	清水 健一	1954年11月30日生	1977年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社 2010年3月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)専務執行役員 2011年4月 日興ビジネスシステムズ株式会社代表取締役社長 2014年12月 株式会社東京一番フーズ顧問 2014年12月 株式会社ラブキャリア顧問 2015年12月 株式会社東京一番フーズ監査役(現任) 2016年4月 当社社外監査役(現任) 2016年10月 株式会社ラブキャリアグループ会長(現任)	(注)2	6,000
計					805,900

- (注) 1 2021年4月22日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
2 2020年4月23日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3 取締役の白田敬氏、城谷満江氏は社外取締役であります。
4 監査役の知念等氏、山田拓幸氏、清水健一氏は社外監査役であります。
5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
月岡 涼吾	1971年11月19日生	1994年4月 大日本印刷株式会社入社 1999年11月 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース入所 2003年4月 公認会計士登録 2006年7月 月岡公認会計士事務所所長(現任) 2010年12月 株式会社コロプラ監査役(現任)	-

- 6 当社は、取締役の一層の活性化、業務執行機能の強化並びに経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

職名	氏名	担当
上席執行役員	炭家 裕之	技術部長
上席執行役員	森田 旭	製造部長
執行役員	下鳥 義明	営業副本部長兼営業企画推進部長兼東京事務管理部長
執行役員	奥谷 勇二	営業副本部長兼東日本パッケージソリューション営業統括部長兼東日本パッケージソリューション営業第三部長
執行役員	分領 雅之	経理部長

社外役員の状況

2021年4月23日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役は「独立社外取締役の独立性判断基準」に基づいて選任し、社外監査役については東京証券取引所が定める独立性の判断基準を尊重して選任及び指名を行っております。選任に当たっては、専門的な知見と経験に基づく客観的かつ適切な経営の助言・監督又は監査の役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないこと等を基本的な考え方としております。

社外取締役白田敬氏は、これまでの経歴において、金融機関における豊富な経験に加え他社の経営にも携わるなど、企業経営に関する相応の知見を有しており、客観的・中立な立場から、適宜意見を表明しております。今後も、その幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。当社と白田敬氏との間には、記載すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役城谷満江氏は、これまでの経歴において、航空会社で長年にわたり人材育成・CS推進に携わり、他社との統合後には客室乗員部長として、多様な背景がある1,250人の人事管理・サービス管理に従事してきました。さらに、異業種である葬儀会社においても、初の女性管理職としてCSを推進し意識改革に携わるなど、このような同氏の豊富な経験は、「サービスができる製造業」を目指す、当社の中長期的な企業価値向上に向けて助言や業務執行に対する監督を行っていただけるものと判断しております。当社と城谷満江氏の間には、記載すべき特別な利害関係はありません。

常勤社外監査役知念等氏は、これまでの経歴において、金融機関における豊富な経験による財務及び会計に関する相当程度の見識を有しております。また、その職歴からも監査業務に携わるなど監査に必要なノウハウと能力が豊富である点を踏まえ、監査役として適任であると判断しております。当社と知念等氏の間には、記載すべき特別な利害関係はありません。

社外監査役山田拓幸氏は、公認会計士の資格を有しており、また他社の社外役員を務めるなど企業経営に関しても相当の知見を有しております。これまでも取締役会においてその幅広い知見を活かし、社外監査役として独立した見地から、適宜、適切な意見を表明しております。今後も中立・公正な立場から、経営に関する適切なモニタリングを実施されるものと判断しております。当社と山田拓幸氏の間には、記載すべき特別な利害関係はありません。

社外監査役清水健一氏は、これまでの経歴において、他社の経営に携わるなど、企業経営に関する豊富な実績と見識を有しております。これまでも取締役会においてその幅広い知見を活かし、社外監査役として独立した見地から、適宜、適切な意見を表明しております。今後も中立・公正な立場から、経営に関する適切なモニタリングを実施されるものと判断しております。当社と清水健一氏の間には、記載すべき特別な利害関係はありません。

なお、当社は東京証券取引所に対し、社外取締役及び社外監査役全員を独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役の主な活動といたしましては、当社取締役会並びに重要な常設会議である業務執行役員会に特別な事情がない限り毎回出席し、適宜客観的な見地から発言を行っております。また、2018年3月に設置した取締役会の諮問機関である任意の「指名・報酬委員会」には、社外取締役（白田敬氏、城谷満江氏）及び社外監査役（山田拓幸氏、清水健一氏）が委員として参加し、取締役の報酬並びに取締役候補者の指名に関する決定に当たり、適切な関与と助言を行っております。

(独立社外取締役の独立性判断基準)

当社において、社外取締役のうち、以下の各号のいずれにも該当しない社外取締役を独立取締役として、指定するものとする。

1. 現在及び過去10年間に於いて当社又は当社子会社(以下、総称して「当社グループ」という)の取締役、執行役員、支配人その他の使用人(以下、総称して「業務執行者」という)であった者。
2. 当社の大株主(注1)(当該大株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)又は当社グループが大株主である企業等の業務執行者に該当する者。
3. 当社グループを主要な取引先とする者(注2)もしくはその業務執行者及び当社グループの主要な取引先である者(注3)もしくはその業務執行者。
4. 当社グループの会計監査人もしくはその社員等。
5. 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等。(当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属する者をいう。)
6. 当社グループから年間1,000万円を超える寄付、助成金を受けている者もしくはその業務執行者。
7. 過去3年間に於いて2.から6.のいずれかに該当する者。
8. 1.から7.のいずれかに該当する者のうち、重要な者(注4)の配偶者又は二親等以内の親族。
9. その他、1.から8.に該当しない場合であっても、一般株主全体との間に、恒常的な利益相反が生じるおそれのある者。

- (注) 1 総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
- 2 直近事業年度において、当社グループが、当該取引先の年間連結売上高の5%以上の支払いを行った取引先をいう。
 - 3 直近事業年度において、当社グループに対し、当社の年間連結売上高の5%以上の支払を行った取引先もしくは、直近事業年度末において、当社グループに対し、当社の連結総資産の5%以上の金銭の融資を行っている取引先をいう。
 - 4 業務執行者のうち、取締役、執行役員、支配人及び部長職相当以上の重要な業務を執行する者をいう。会計事務所及び監査法人にあっては公認会計士、法律事務所及び弁護士法人にあっては弁護士、税理士事務所及び税理士法人にあっては税理士、その他の団体においては理事、評議員等の役員をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会において監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションの充実に努めており、監査役間の連携も十分に図っております。また、監査役と会計監査人との定期的な会合や、監査役と内部監査部門との定期的な報告会に出席するほか、内部統制部門との相互連携の内容について常勤監査役から報告を受けております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は2021年4月23日現在、常勤社外監査役1名、社外監査役2名で構成されており、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催しております。各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	出席状況
常勤監査役	福塚 昌義	長年にわたり当社の経理・財務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	4回(100%)
常勤社外監査役	知念 等	金融機関における豊富な経験から、財務、会計及び監査業務に関して相当程度の知見を有しております。	10回(100%)
社外監査役	山田 拓幸	公認会計士としての専門的見地から経営全般にわたる幅広い知見を有しております。	14回(100%)
社外監査役	清水 健一	経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。	14回(100%)

(注) 1 福塚昌義氏は、2020年4月23日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

2 知念等氏の出席回数につきましては、常勤社外監査役就任後に開催された監査役会に対する出席状況となります。

当社の監査役は、監査役会で定めた監査役監査基準に則り、監査実施計画及び業務分担等に従い、取締役会、業務執行役員会、その他社内の重要会議に出席しております。また、常勤監査役は上記に加えて、代表取締役社長をはじめとした経営陣幹部との定期的な意見交換や業務、財産の状況の調査、重要な稟議決裁・報告の閲覧等を通じて、取締役の業務執行について監査を行っております。

会計監査人との連携状況につきましては、当社監査役は、「内部監査の状況」に記載のとおり、会計監査人より、会計監査の計画並びに監査の方法、監査の実施内容、監査結果について、定期的に報告及び説明を受け、協議しております。また、当社監査役は会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るため、適宜必要と思われる事項について会計監査人と協議を行っております。

内部監査部門との連携状況につきましては、当社監査役は、監査部並びにCSR課より、内部統制状況について口頭並びに書面にて定期的に内部監査実施報告を受けております。その他適宜必要と思われる事項につきましては、その都度、常勤監査役と監査部長並びにCSR課長が協議しております。

内部監査の状況

業務執行に関わる内部監査につきましては、当社は代表取締役社長直轄の監査部(2021年4月23日現在3名)を設置し、年間の監査計画に基づいて、業務執行状況のモニタリングを実施しております。

また、財務報告に係る内部統制の評価につきましては、監査部は、社内の各部門から内部監査人を選任して内部統制に関する評価テストを実施するほか、担当部署が行うセルフチェックの結果を監査部が評価することにより、その有効性を確認しております。

会計監査人との連携状況につきましては、監査部は監査役会とともに、監査計画についての意見交換や、四半期レビュー及び期末監査の実施結果などについて会計監査人より定期的に報告を受けるほか、会計監査人が必要とする情報を随時提供するなど、十分な連携を確保しております。また、CSR課は、財務報告に係る内部統制報告制度の対応窓口として、評価範囲及び監査スケジュールについて会計監査人と協議し、内部統制評価テストの進捗状況に応じて、監査が円滑に進められるよう、適宜連携を図っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

仰星監査法人

(b) 継続監査期間

8年

(c) 業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員 神山俊一、瀧田善彦

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 4名

(e) 監査法人の選定方法と理由

当社は、監査役会が定める「会計監査人の評価・選定基準」に基づき、規模、沿革、提携関係、監査実績、品質管理体制、会社法上の欠格事由該当の有無、独立性、監査の実施体制、監査報酬の妥当性等を勘案し、会計監査人を決定しております。

監査役会は、会計監査人がその適格性又は独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断したとき、その他必要がある場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会が定める「会計監査人の評価・選定基準」に基づき、毎期会計監査人の評価を行っております。また、社内関係部署より定期的に会計監査人再任の適否に関する評価結果を聴取しているほか、必要に応じて会計監査人に対して監査品質等に関する聴取を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	21	-	23	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21	-	23	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((a)を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等と協議した上で、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案して決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の定めに基づいた同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 役員報酬の基本方針

取締役の報酬等については、当社の企業価値向上に資するべく、業績向上に対する意欲を高めるための報酬体系とすることを原則とし、業績、株主配当や従業員賃金との均衡、社会情勢などを考慮の上、適切な水準に定めることを基本方針としております。

(b) 役員報酬の決定方法

取締役（社外取締役を除く）の報酬等については、金銭報酬と譲渡制限付株式報酬の適切な割合により構成されており、その割合については短期的視点と中長期的視点に立ち、職責や報酬水準等を考慮の上、指名・報酬委員会において審議し、取締役会において決定しております。具体的な報酬額については、2000年4月27日開催の第50期定時株主総会において決議された年額300百万円（社外取締役を含み、使用人兼務役員の使用人分給与を含まない）の範囲内で、指名・報酬委員会において審議し、取締役会において決定しております。金銭報酬については、役職位に応じた基礎部分と業績貢献部分で構成され、指名・報酬委員会において、個人業績等の評価及び審議を行い、取締役会に答申しております。なお、金銭報酬については、固定報酬として毎月支給しており、業績連動報酬は支給しておりません。

社外取締役の報酬については、高い独立性確保の観点から、固定報酬を毎月支給することとしております。

監査役の報酬については、2000年4月27日開催の第50期定時株主総会において決議された年額50百万円の範囲内で、監査役会の協議により決定しております。

(c) 譲渡制限付株式報酬の決定方法

取締役（社外取締役を除く）が、株価変動のメリットとリスクを共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、上記の取締役の報酬限度額の年額300百万円（但し、年50,000株以内）を上限として、2019年4月25日開催の第69期定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度の導入が承認されました。譲渡制限付株式報酬については、役職位に応じた基礎部分と業績貢献部分で構成され、指名・報酬委員会において、個人業績等の評価及び審議を行い、取締役会において具体的な報酬額を決定しております。譲渡制限付株式報酬については、報酬額決定にかかる取締役会前営業日の東京証券取引所市場第2部における当社の普通株式の終値で算出した株式数を毎年、当社と取締役（社外取締役を除く）との間で譲渡制限付株式割当契約を締結の上、事前に交付しております。

(d) 指名・報酬委員会の役割と活動内容

取締役会の任意の諮問機関として、独立かつ客観的な立場から役員報酬制度の在り方を含めた報酬体系及び報酬額の妥当性を継続的に審議し、必要に応じて取締役会に答申を行っております。また、手続きの透明性と客観性を高めるため、社外役員が過半数を占めるように委員を構成しております。2020年度は4回の指名・報酬委員会を開催し、その結果を取締役に答申致しました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	151	134	-	-	16	5
監査役 (社外監査役を除く)	3	3	-	-	-	1
社外役員	33	33	-	-	-	5

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2 期末現在の人員は、取締役7名(社外取締役2名)、監査役3名(社外監査役3名)であります。
3 上記金額及び員数には、2020年4月23日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主に株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」、取引先との関係の構築・強化や業務提携の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資する株式投資を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的かつ長期的な取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。その保有の合理性につきましては、当該投資先の中長期的な企業価値の推移や当社との関係性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に判断した上で業務執行役員会において毎年見直しを行い、保有の意義が薄れたと判断した株式につきましては適宜縮減を進めております。当事業年度末時点における株式は、2021年3月開催の業務執行役員会において検証を行いました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	410
非上場株式以外の株式	17	795

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	200	事業領域の拡大及び企業価値の向上のため。
非上場株式以外の株式	2	1	取引先持株会への拠出による増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
みずほリース株式会社	70,000	70,000	取引上の関係強化のため。	有
	227	230		
アジアパイルホールディングス株式会社	200,000	200,000	取引上の関係強化のため。	無
	96	110		
荒川化学工業株式会社	60,000	60,000	取引上の関係強化のため。	有
	71	91		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	45,500	455,000	金融取引及び取引上の関係強化のため。	無
	62	73		
レンゴー株式会社	69,000	69,000	取引上の関係強化のため。	有
	60	53		
大王製紙株式会社	30,000	30,000	取引上の関係強化のため。	有
	56	43		
株式会社山善	49,348	47,613	取引上の関係強化のため。 取引先持株会への拠出による増加。	無
	48	48		
日本紙パルプ商事株式会社	10,000	10,000	取引上の関係強化のため。	有
	35	40		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	10,281	10,281	金融取引及び取引上の関係強化のため。	有
	32	41		
東京海上ホールディングス株式会社	5,500	5,500	取引上の関係強化のため。	有
	28	32		
リンテック株式会社	10,000	10,000	取引上の関係強化のため。	有
	23	24		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	35,500	35,500	金融取引及び取引上の関係強化のため。	有
	16	20		
株式会社南都銀行	7,400	7,400	金融取引及び取引上の関係強化のため。	有
	12	19		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	3,955	3,955	取引上の関係強化のため。	有
	11	14		
中越パルプ工業株式会社	5,000	5,000	取引上の関係強化のため。	有
	6	7		
SOMPOホールディングス株式会社	1,250	1,250	取引上の関係強化のため。	有
	5	5		
タカスタンダード株式会社	1,157	1,058	取引上の関係強化のため。 取引先持株会への拠出による増加。	無
	1	2		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

2 株式会社みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年2月1日から2021年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年2月1日から2021年1月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同機構及びその他社外団体等の主催するセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,344	2,922
受取手形及び売掛金	3,627	2,387
電子記録債権	672	1,000
商品及び製品	565	533
仕掛品	243	207
原材料及び貯蔵品	512	458
その他	1,349	115
貸倒引当金	9	8
流動資産合計	8,304	8,616
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,474,322	1,474,400
減価償却累計額	5,941	6,025
建物及び構築物(純額)	1,491	1,374
機械装置及び運搬具	1,418,150	1,418,156
減価償却累計額	16,231	16,062
機械装置及び運搬具(純額)	1,919	2,093
土地	1,365	1,636
リース資産	473	379
減価償却累計額	240	171
リース資産(純額)	232	207
建設仮勘定	17	73
その他	747	761
減価償却累計額	630	653
その他(純額)	117	108
有形固定資産合計	7,433	7,495
無形固定資産	60	53
投資その他の資産		
投資有価証券	1,071	1,206
繰延税金資産	71	119
退職給付に係る資産	552	672
その他	551	540
貸倒引当金	36	30
投資その他の資産合計	2,211	2,509
固定資産合計	9,705	10,058
資産合計	18,009	18,674

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,184	1,127
電子記録債務	1,205	1,078
1年内返済予定の長期借入金	-	9
未払金	330	218
未払法人税等	180	276
賞与引当金	462	618
その他	673	735
流動負債合計	4,036	4,065
固定負債		
長期借入金	-	89
退職給付に係る負債	77	82
資産除去債務	120	120
その他	184	244
固定負債合計	381	536
負債合計	4,418	4,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金	1,366	1,368
利益剰余金	10,292	10,801
自己株式	324	328
株主資本合計	12,533	13,040
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	317	273
退職給付に係る調整累計額	689	706
その他の包括利益累計額合計	1,007	980
新株予約権	37	37
非支配株主持分	13	14
純資産合計	13,591	14,072
負債純資産合計	18,009	18,674

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)
売上高	23,421	21,237
売上原価	18,244	16,180
売上総利益	5,176	5,057
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	914	753
給料	1,501	1,432
賞与引当金繰入額	161	202
退職給付費用	45	49
法定福利費	293	294
減価償却費	91	77
その他	1,495	1,373
販売費及び一般管理費合計	4,501	4,184
営業利益	675	873
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	40	41
受取賃貸料	21	19
助成金収入	-	81
売電収入	9	9
保険金収入	1	16
その他	42	31
営業外収益合計	115	199
営業外費用		
支払利息	1	1
賃貸費用	7	6
貸倒引当金繰入額	6	-
売電費用	5	5
保険解約損	4	-
その他	7	2
営業外費用合計	33	17
経常利益	757	1,056
特別利益		
固定資産売却益	21	21
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産売却損	31	30
固定資産除却損	413	415
減損損失	-	556
固定資産圧縮損	-	4
投資有価証券評価損	-	10
100周年記念行事費用	17	-
特別損失合計	33	87
税金等調整前当期純利益	725	970

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
法人税、住民税及び事業税	222	351
法人税等調整額	0	42
法人税等合計	222	308
当期純利益	503	661
非支配株主に帰属する当期純利益	1	1
親会社株主に帰属する当期純利益	501	660

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)
当期純利益	503	661
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	44
退職給付に係る調整額	43	17
その他の包括利益合計	1 65	1 26
包括利益	568	634
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	567	633
非支配株主に係る包括利益	1	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,197	1,365	9,935	208	12,290
当期変動額					
剰余金の配当			144		144
親会社株主に帰属する当期純利益			501		501
自己株式の取得				164	164
自己株式の処分		1		48	49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	357	116	243
当期末残高	1,197	1,366	10,292	324	12,533

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	295	646	942	58	11	13,302
当期変動額						
剰余金の配当						144
親会社株主に帰属する当期純利益						501
自己株式の取得						164
自己株式の処分						49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	43	65	20	1	46
当期変動額合計	22	43	65	20	1	289
当期末残高	317	689	1,007	37	13	13,591

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,197	1,366	10,292	324	12,533
当期変動額					
剰余金の配当			151		151
親会社株主に帰属する当期純利益			660		660
自己株式の取得				23	23
自己株式の処分		2		19	21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	508	4	506
当期末残高	1,197	1,368	10,801	328	13,040

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	317	689	1,007	37	13	13,591
当期変動額						
剰余金の配当						151
親会社株主に帰属する当期純利益						660
自己株式の取得						23
自己株式の処分						21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44	17	26	-	0	26
当期変動額合計	44	17	26	-	0	480
当期末残高	273	706	980	37	14	14,072

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	725	970
減価償却費	633	609
減損損失	-	56
貸倒引当金の増減額(は減少)	39	6
賞与引当金の増減額(は減少)	82	156
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	5
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	53	59
受取利息及び受取配当金	40	41
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
支払利息	1	1
固定資産売却損益(は益)	0	1
固定資産除却損	13	15
売上債権の増減額(は増加)	114	82
たな卸資産の増減額(は増加)	78	115
仕入債務の増減額(は減少)	409	183
長期未払金の増減額(は減少)	20	57
その他	78	80
小計	810	1,813
利息及び配当金の受取額	40	41
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額	113	256
営業活動によるキャッシュ・フロー	736	1,597
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	566	728
有形固定資産の売却による収入	1	4
無形固定資産の取得による支出	27	13
資産除去債務の履行による支出	49	-
投資有価証券の取得による支出	10	201
投資有価証券の売却による収入	0	-
定期預金の増減額(は増加)	8	39
敷金及び保証金の差入による支出	6	2
敷金及び保証金の回収による収入	44	1
保険積立金の解約による収入	54	-
その他	15	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	566	877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	49	25
長期借入れによる収入	-	100
長期借入金の返済による支出	-	0
自己株式の取得による支出	164	23
配当金の支払額	143	151
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	357	101
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	187	618
現金及び現金同等物の期首残高	2,386	2,199
現金及び現金同等物の期末残高	1,219	1,287

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

東杏印刷株式会社

株式会社メトロテック

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(a) リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～75年

機械装置及び運搬具 4年～12年

(b) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした、残存価額を零とする定額法

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替リスクを軽減するため実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、金額に重要性が乏しい場合を除き、合理的な見積もりに基づき、発生年度より5年以内で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は、以下の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年1月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年1月期の年度末から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「貸倒引当金繰入額」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた34百万円は、「その他」1,495百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大は、当連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の影響については不確定要素が多いため、その状況によっては当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

(1) 流動資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
その他(預け金)	263百万円	- 百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
手形債権及び電子記録債権売却に伴う買戻し義務	192百万円	- 百万円

(2) 固定資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
建物及び構築物	777百万円	741百万円
機械装置及び運搬具	1,055百万円	1,137百万円
土地	1,568百万円	1,568百万円
合計	3,401百万円	3,446百万円

上記固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
建物及び構築物	739百万円	704百万円
機械装置及び運搬具	1,055百万円	1,137百万円
土地	1,564百万円	1,564百万円
合計	3,359百万円	3,406百万円

当該担保資産は、金融機関借入に対する担保提供であります。当連結会計年度末現在、対応債務はありません。

2 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
受取手形	- 百万円	47百万円
電子記録債権	- 百万円	66百万円

3 偶発債務

下記の会社に対して、手形債権及び電子記録債権売却に伴う買戻し義務があります。

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
ファンタスティック・ファンディング・コーポレーション	192百万円	- 百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
建物及び構築物	46百万円	51百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円
合計	47百万円	52百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
売上原価	0百万円	1百万円

なお、金額は洗替法によっております。

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
その他	0百万円	0百万円
合計	1百万円	1百万円

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	- 百万円	0百万円
その他	1百万円	0百万円
合計	1百万円	0百万円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
建物及び構築物	7百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	3百万円
電話加入権	- 百万円	5百万円
その他	0百万円	0百万円
合計	13百万円	15百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
山口県岩国市	封筒生産設備	建物及び土地等	56

当社グループは、報告セグメントを基本にグルーピングを行っております。上記資産につきましては、山口美和工場閉鎖の決定に伴い、該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(56百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物39百万円、機械装置及び運搬具1百万円、土地15百万円、その他0百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。土地については固定資産税評価額に基づき算定し、それ以外の資産については備忘価額としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	32	67
組替調整額	2	10
税効果調整前	35	57
税効果額	13	12
その他有価証券評価差額金	22	44
退職給付に係る調整額		
当期発生額	234	179
組替調整額	171	154
税効果調整前	62	24
税効果額	19	7
退職給付に係る調整額	43	17
その他の包括利益合計	65	26

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,729,370	-	-	10,729,370

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	428,842	282,387	98,800	612,429

(注) 自己株式の増加282,387株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加282,300株及び単元未満株式の買取りによる増加87株であります。

自己株式の減少98,800株は、ストック・オプションの行使による減少61,500株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少37,300株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(第1回新株予約権)	-	-	-	-	-	11
	ストック・オプションとしての新株予約権(第2回新株予約権)	-	-	-	-	-	12
	ストック・オプションとしての新株予約権(第3回新株予約権)	-	-	-	-	-	13
合計		-	-	-	-	-	37

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	144	14.00	2019年1月31日	2019年4月26日

(注) 1株当たり配当額には創業100周年記念配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	151	15.00	2020年1月31日	2020年4月24日

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,729,370	-	-	10,729,370

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	612,429	30,046	36,600	605,875

（注） 自己株式の増加30,046株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加27,600株、譲渡制限付株式の無償取得による増加2,400株、及び単元未満株式の買取りによる増加46株であります。
自己株式の減少36,600株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権（第1回新株予約権）	-	-	-	-	11	
	ストック・オプションとしての新株予約権（第2回新株予約権）	-	-	-	-	12	
	ストック・オプションとしての新株予約権（第3回新株予約権）	-	-	-	-	13	
合計		-	-	-	-	37	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年4月23日 定時株主総会	普通株式	151	15.00	2020年1月31日	2020年4月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年4月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	202	20.00	2021年1月31日	2021年4月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
現金及び預金勘定	2,344百万円	2,922百万円
預入期間が3か月を超える定期性預金	145百万円	105百万円
現金及び現金同等物	2,199百万円	2,817百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてメーリングサービス事業における封入設備（機械装置及び運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
一年内	3	-
一年超	-	-
合計	3	-

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び設備投資計画から策定した資金計画に基づき必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用しております。デリバティブ取引は、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に基づき取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、取引先の信用状況の把握に努めております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、全て1年以内に支払期日が到来するものであります。

なお、営業債務は流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成し、手元流動性の維持を図るなどの方法により管理しております。

借入金は、固定金利で調達しており、金利の変動リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度（2020年1月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	2,344	2,344	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,627	3,627	-
(3) 電子記録債権	672	672	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	902	893	9
資産計	7,547	7,537	9
負債			
(5) 支払手形及び買掛金	1,184	1,184	-
(6) 電子記録債務	1,205	1,205	-
(7) 未払金	330	330	-
(8) 長期借入金	-	-	-
負債計	2,720	2,720	-

当連結会計年度（2021年1月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	2,922	2,922	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,387	3,387	-
(3) 電子記録債権	1,000	1,000	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	837	828	9
資産計	8,148	8,139	9
負債			
(5) 支払手形及び買掛金	1,127	1,127	-
(6) 電子記録債務	1,078	1,078	-
(7) 未払金	218	218	-
(8) 長期借入金	99	97	2
負債計	2,523	2,521	2

- (注) 1 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
- 2 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。株式形態のゴルフ会員権については、取引所の市場価格がないため、連結貸借対照表計上額は帳簿価額によっており、時価は業者間の取引相場表等に基づく価額によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。
- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- 3 非上場株式（前連結貸借対照表計上額168百万円、当連結貸借対照表計上額368百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- 4 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年1月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	2,338	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,627	-	-	-
電子記録債権	672	-	-	-
合計	6,638	-	-	-

当連結会計年度（2021年1月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	2,919	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,387	-	-	-
電子記録債権	1,000	-	-	-
合計	7,307	-	-	-

5 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年1月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	24	1	1	1	0	-
合計	24	1	1	1	0	-

当連結会計年度(2021年1月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	9	10	10	10	10	49
リース債務	2	2	2	1	0	0
合計	11	12	12	11	10	49

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年1月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	857	398	458
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	45	53	8
合計	902	452	450

当連結会計年度(2021年1月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	799	398	400
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	38	44	6
合計	837	443	393

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	-
合計	0	0	-

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券(その他有価証券の株式)について10百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を、連結子会社は退職一時金制度を設けております。
なお、連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
退職給付債務の期首残高	5,025	5,034
勤務費用	222	220
利息費用	35	35
数理計算上の差異の発生額	11	91
退職給付の支払額	260	239
退職給付債務の期末残高	5,034	4,959

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
年金資産の期首残高	5,397	5,586
期待運用収益	37	39
数理計算上の差異の発生額	245	88
事業主からの拠出額	165	156
退職給付の支払額	259	238
年金資産の期末残高	5,586	5,632

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,034	4,959
年金資産	5,586	5,632
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	552	672
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	552	672
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	552	672

(4) 退職給付費用及びその内訳項目

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)
勤務費用	222	220
利息費用	35	35
期待運用収益	37	39
数理計算上の差異の費用処理額	171	154
確定給付制度による退職給付費用	48	62

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)
数理計算上の差異	62	24

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年 1月31日)	当連結会計年度 (2021年 1月31日)
未認識数理計算上の差異	993	1,018

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 1月31日)	当連結会計年度 (2021年 1月31日)
債券	44%	44%
株式	23%	23%
一般勘定	1%	1%
その他	31%	32%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	0.7%	0.7%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	74	77
退職給付費用	5	6
退職給付の支払額	2	1
退職給付に係る負債の期末残高	77	82

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 5百万円

当連結会計年度 6百万円

4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度70百万円、当連結会計年度69百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	5百万円	- 百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年度第1回新株予約権	2017年度第2回新株予約権	2018年度第3回新株予約権
決議年月日	2016年 8月18日	2017年 5月19日	2018年 5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役10名	当社取締役10名
株式の種類及び付与数	普通株式 48,100株	普通株式 52,800株	普通株式 48,400株
付与日	2016年 9月 2日	2017年 6月 5日	2018年 6月 5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、被付与者が当社取締役を解任された場合は、権利行使をすることはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。 なお、割当日以降、最初に到来する当社の定時株主総会までに当社取締役の地位を喪失した場合、割当を受けた新株予約権の数に割当日の直前の定時株主総会を含む月の翌月から地位喪失日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみを継続保有するものとし、残りは放棄したものとみなすこととします。		
権利行使期間	2016年 9月 3日から 2056年 9月 2日まで ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	2017年 6月 6日から 2057年 6月 5日まで ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	2018年 6月 6日から 2058年 6月 5日まで ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年度第1回新株予約権	2017年度第2回新株予約権	2018年度第3回新株予約権
決議年月日	2016年8月18日	2017年5月19日	2018年5月18日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	31,200	29,500	27,100
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	31,200	29,500	27,100

単価情報

	2016年度第1回新株予約権	2017年度第2回新株予約権	2018年度第3回新株予約権
決議年月日	2016年8月18日	2017年5月19日	2018年5月18日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	364	434	490

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公式な評価単位の見積方法
該当事項はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 1月31日)	当連結会計年度 (2021年 1月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10百万円	9百万円
賞与引当金	141百万円	189百万円
未払事業税	19百万円	18百万円
退職給付に係る負債	161百万円	133百万円
長期未払金	54百万円	54百万円
投資有価証券評価損	32百万円	35百万円
資産除去債務	36百万円	36百万円
減損損失	56百万円	71百万円
繰越欠損金	12百万円	8百万円
その他	120百万円	134百万円
繰延税金資産小計	646百万円	692百万円
評価性引当額	114百万円	122百万円
繰延税金資産合計	531百万円	570百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	6百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	132百万円	120百万円
退職給付に係る調整累計額	303百万円	311百万円
その他	16百万円	16百万円
繰延税金負債合計	459百万円	450百万円
繰延税金資産の純額	71百万円	119百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年 1月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (2021年 1月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各種封筒の製造販売事業並びにダイレクトメール等の発送代行事業を主要な事業として、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは「パッケージソリューション事業」及び「メーリングサービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な事業内容は、次のとおりであります。

(1) パッケージソリューション事業

長形封筒、角形封筒、洋形封筒、窓付き封筒等の各種封筒の製造及び販売
不織布製の封筒・造園資材等の製造販売

(2) メーリングサービス事業

ダイレクトメールの企画、製作、封入発送代行
冊子類及び各種販売促進用商品等の封入発送
データプリントサービス
メディアマッチング業務
キャンペーン事務局
ロジスティクスサービス業務

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	パッケージ ソリューション 事業	メーリング サービス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	18,027	3,586	21,613	1,807	23,421	-	23,421
セグメント間の内部 売上高又は振替高	77	0	77	40	118	118	-
計	18,104	3,586	21,691	1,848	23,539	118	23,421
セグメント利益	403	155	558	109	668	6	675
セグメント資産	11,489	1,355	12,844	1,126	13,971	4,038	18,009
その他の項目							
減価償却費	470	103	573	12	585	48	633
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	479	30	509	9	519	150	670

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業を含んでおります。

コンピュータ及び周辺機器類の販売、ソフトウェアの開発
医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売
機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額4,038百万円の主なものは、親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額150百万円は、本社部門に係る設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	パッケージ ソリューション 事業	メーリング サービス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,091	3,509	19,601	1,636	21,237	-	21,237
セグメント間の内部 売上高又は振替高	64	-	64	43	108	108	-
計	16,156	3,509	19,665	1,680	21,346	108	21,237
セグメント利益	626	202	828	33	861	11	873
セグメント資産	11,326	1,262	12,588	1,238	13,827	4,846	18,674
その他の項目							
減価償却費	464	89	554	20	574	35	609
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	616	79	696	12	709	27	736

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業を含んでおります。

コンピュータ及び周辺機器類の販売、ソフトウェアの開発
医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売
機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額4,846百万円の主なものは、親会社での余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額27百万円は、本社部門に係る設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

「パッケージソリューション事業」において、山口美和工場閉鎖の決定に伴い、該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては56百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

のれんの償却額及び未償却残高の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

のれんの償却額及び未償却残高の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)
1株当たり純資産額	1,338円44銭	1,384円95銭
1株当たり当期純利益	48円84銭	65円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	48円36銭	64円64銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	501	660
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	501	660
普通株式の期中平均株式数(株)	10,272,518	10,127,577
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	102,999	87,682
(うち新株予約権(株))	(102,999)	(87,682)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 1月31日)	当連結会計年度 (2021年 1月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	13,591	14,072
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	50	51
(うち新株予約権(百万円))	37	37
(うち非支配株主持分(百万円))	13	14
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	13,540	14,020
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,116,941	10,123,495

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

- 1 当社は、2020年3月16日、会社法第370条による決議（取締役会の決議にかわる書面決議）により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。2021年3月15日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を一部変更することを決議し、以下のとおり変更いたしました。

(1) 変更の理由

資本効率の向上及び経営環境に応じた柔軟な資本政策の実行を可能とするため。

(2) 変更の内容

	変更前	変更後
取得対象株式の種類	当社普通株式	同左
取得株式の総数	200,000株（上限） 注：発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.98%	同左
取得価額の総額	100百万円	160百万円
取得期間	2020年3月23日から 2021年3月22日まで	同左

- 2 当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、その具体的な取得方法について決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 取得の内容

取得対象株式の種類

当社普通株式

取得株式の総数

130,000株（上限）

取得価額の総額

121百万円（上限）

取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付

取得日

2021年3月17日

(2) 取得結果

上記、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）の結果、2021年3月17日に当社普通株式117,500株（取得価額110百万円）を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	9	1.11	-
1年以内に返済予定のリース債務	24	2	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	89	1.11	2029年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4	6	-	2024年3月31日～ 2026年4月27日
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	29	108	-	-

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10	10	10	10
リース債務	2	2	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,965	11,659	16,259	21,237
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	394	937	945	970
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	259	650	648	660
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.62	64.24	64.02	65.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	25.62	38.62	0.20	1.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,939	2,584
受取手形	163	2,343
電子記録債権	667	2,996
売掛金	4,304	4,949
商品及び製品	506	461
仕掛品	213	201
原材料及び貯蔵品	458	401
その他	1,434	410
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	7,588	8,032
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,513,395	1,512,900
構築物	173	163
機械及び装置	1,519,233	1,519,913
車両運搬具	0	14
工具、器具及び備品	113	98
土地	1,348,484	1,346,666
リース資産	227	372
建設仮勘定	14	72
有形固定資産合計	7,231	7,292
無形固定資産		
	58	44
投資その他の資産		
投資有価証券	1,071	1,206
関係会社株式	581	581
繰延税金資産	348	408
その他	515	499
貸倒引当金	35	30
投資その他の資産合計	2,481	2,665
固定資産合計	9,771	10,002
資産合計	17,360	18,035

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	0	-
電子記録債務	1,205	1,078
買掛金	4 1,104	4 1,061
未払金	4 313	4 209
未払法人税等	169	273
賞与引当金	445	604
その他	619	4 721
流動負債合計	3,856	3,949
固定負債		
退職給付引当金	440	345
資産除去債務	115	115
その他	176	4 407
固定負債合計	733	867
負債合計	4,590	4,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金		
資本準備金	1,363	1,363
その他資本剰余金	1	3
資本剰余金合計	1,364	1,366
利益剰余金		
利益準備金	299	299
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000	8,000
特別償却準備金	14	7
特別積立金	-	50
繰越利益剰余金	1,863	2,313
利益剰余金合計	10,176	10,670
自己株式	324	328
株主資本合計	12,415	12,907
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	317	273
評価・換算差額等合計	317	273
新株予約権	37	37
純資産合計	12,770	13,218
負債純資産合計	17,360	18,035

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)	当事業年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)
売上高	1 22,196	1 20,255
売上原価	1 17,446	1 15,540
売上総利益	4,750	4,714
販売費及び一般管理費	2 4,148	2 3,867
営業利益	601	847
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 54	1 60
助成金収入	-	56
売電収入	9	9
その他	1 57	1 64
営業外収益合計	121	190
営業外費用		
支払利息	1	1 1
売電費用	5	5
その他	25	9
営業外費用合計	32	17
経常利益	690	1,020
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	13	15
減損損失	-	56
固定資産圧縮損	-	4
投資有価証券評価損	-	10
100周年記念行事費用	17	-
特別損失合計	33	87
税引前当期純利益	658	934
法人税、住民税及び事業税	200	337
法人税等調整額	1	47
法人税等合計	198	289
当期純利益	459	645

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	特別償却準備金	特別積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,197	1,363	-	1,363	299	8,000	21	-	1,540	9,861
当期変動額										
剰余金の配当									144	144
特別償却準備金の取崩							7		7	-
当期純利益									459	459
自己株式の取得										
自己株式の処分			1	1						
特別積立金の積立										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	7	-	322	315
当期末残高	1,197	1,363	1	1,364	299	8,000	14	-	1,863	10,176

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	208	12,214	295	295	58	12,568
当期変動額						
剰余金の配当		144				144
特別償却準備金の取崩		-				-
当期純利益		459				459
自己株式の取得	164	164				164
自己株式の処分	48	49				49
特別積立金の積立						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			22	22	20	1
当期変動額合計	116	200	22	22	20	202
当期末残高	324	12,415	317	317	37	12,770

当事業年度（自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	特別償却準備金	特別積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,197	1,363	1	1,364	299	8,000	14	-	1,863	10,176
当期変動額										
剰余金の配当									151	151
特別償却準備金の取崩							7		7	-
当期純利益									645	645
自己株式の取得										
自己株式の処分			2	2						
特別積立金の積立								50	50	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-	7	50	450	493
当期末残高	1,197	1,363	3	1,366	299	8,000	7	50	2,313	10,670

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	324	12,415	317	317	37	12,770
当期変動額						
剰余金の配当		151				151
特別償却準備金の取崩		-				-
当期純利益		645				645
自己株式の取得	23	23				23
自己株式の処分	19	21				21
特別積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			44	44	-	44
当期変動額合計	4	491	44	44	-	447
当期末残高	328	12,907	273	273	37	13,218

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、情報システム事業における製品及び仕掛品については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした、残存価額を零とする定額法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替リスクを軽減するため実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

(1) 流動資産

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
その他(預け金)	263百万円	-百万円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
手形債権及び電子記録債権売却に伴う買戻し義務	192百万円	-百万円

(2) 固定資産

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
建物	768百万円	732百万円
構築物	9百万円	8百万円
機械及び装置	1,055百万円	1,137百万円
土地	1,568百万円	1,568百万円
合計	3,401百万円	3,446百万円

上記固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
建物	730百万円	696百万円
構築物	9百万円	8百万円
機械及び装置	1,055百万円	1,137百万円
土地	1,564百万円	1,564百万円
合計	3,359百万円	3,406百万円

当該担保資産は、金融機関借入に対する担保提供ではありますが、当事業年度末現在、対応債務はありません。

2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
受取手形	- 百万円	47百万円
電子記録債権	- 百万円	66百万円

3 偶発債務

下記の会社に対して、手形債権及び電子記録債権売却に伴う買戻し義務があります。

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
ファンタスティック・ファンディング・コーポレーション	192百万円	- 百万円

4 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
関係会社に対する金銭債権	9百万円	9百万円
関係会社に対する金銭債務	3百万円	191百万円

5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
建物	46百万円	51百万円
機械及び装置	1百万円	1百万円
合計	47百万円	52百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月 31日)	当事業年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月 31日)
関係会社との営業取引による取引高の総額	118百万円	108百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	17百万円	22百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月 31日)	当事業年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月 31日)
運賃及び荷造費	881百万円	724百万円
給料	1,350百万円	1,290百万円
賞与引当金繰入額	154百万円	201百万円
退職給付費用	42百万円	46百万円
減価償却費	87百万円	72百万円
貸倒引当金繰入額	33百万円	4百万円
おおよその割合		
販売費	64.0%	63.1%
一般管理費	36.0%	36.9%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年 1月 31日)	当事業年度 (2021年 1月 31日)
子会社株式	581	581

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	10百万円	8百万円
賞与引当金	136百万円	184百万円
未払社会保険料	17百万円	24百万円
未払事業税	18百万円	18百万円
退職給付引当金	136百万円	107百万円
長期未払金	53百万円	53百万円
投資有価証券評価損	32百万円	35百万円
ゴルフ会員権評価損	2百万円	2百万円
資産除去債務	35百万円	35百万円
減損損失	55百万円	70百万円
その他	92百万円	100百万円
繰延税金資産小計	591百万円	641百万円
評価性引当額	87百万円	93百万円
繰延税金資産合計	504百万円	548百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	6百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	132百万円	120百万円
その他	16百万円	16百万円
繰延税金負債合計	156百万円	139百万円
繰延税金資産の純額	348百万円	408百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2020年1月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

当事業年度(2021年1月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

重要な後発事象については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,395	35	41	98	1,290	5,451
	構築物	73	0	3	6	63	415
	機械及び装置	1,923	395	5	398	1,913	15,828
	車両運搬具	0	18	0	4	14	32
	工具、器具及び備品	113	28	0	42	98	615
	土地	3,484	-	18	-	3,466	-
	リース資産	227	176	-	30	372	134
	建設仮勘定	14	580	522	-	72	-
	計	7,231	1,235	592	581	7,292	22,476
無形固定資産	ソフトウェア	47	12	-	18	41	-
	その他	11	-	5	3	3	-
	計	58	12	5	21	44	-

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械装置 封筒製袋機関連設備 277百万円

封筒製袋機関連設備の改良・改善 61百万円

2 建設仮勘定の当期増加額は上記資産等の取得に係るものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	44	8	14	38
賞与引当金	445	604	445	604

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 (公告掲載URL https://www.imura.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項の各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|----------------|------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第70期) | 自 2019年2月1日
至 2020年1月31日 | 2020年4月24日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2020年4月24日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 第71期
第1四半期 | 自 2020年2月1日
至 2020年4月30日 | 2020年6月12日
近畿財務局長に提出。 |
| | | 第71期
第2四半期 | 自 2020年5月1日
至 2020年7月31日 | 2020年9月14日
近畿財務局長に提出。 |
| | | 第71期
第3四半期 | 自 2020年8月1日
至 2020年10月31日 | 2020年12月14日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2020年4月24日
近畿財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2021年3月12日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書
2020年5月13日、2020年6月12日、2020年7月14日、2020年8月12日、
2020年9月11日、2020年10月13日、2020年11月9日、2020年12月11日、
2021年1月12日、2021年2月12日、2021年3月12日、2021年4月12日 | | | 近畿財務局長に提出。 |
| (6) | 自己株券買付状況報告書の訂正報告書
2020年7月14日及び2020年8月12日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書。 | | | 2020年8月19日
近畿財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年4月22日

株式会社イムラ封筒

取締役会 御 中

仰 星 監 査 法 人

大 阪 事 務 所

指定社員 公認会計士 神山 俊一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 濱田 善彦 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イムラ封筒の2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イムラ封筒及び連結子会社の2021年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イムラ封筒の2021年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イムラ封筒が2021年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年4月22日

株式会社イムラ封筒

取締役会 御 中

仰 星 監 査 法 人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 神山 俊一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 濱田 善彦 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イムラ封筒の2020年2月1日から2021年1月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イムラ封筒の2021年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。